

平成29年度 第1回 東区自治協議会 会議概要

開催日時	平成29年4月27日(木) 午後3時～4時30分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p>【委員】</p> <p>國兼委員、作左部委員、和田委員、渡辺(順)委員、桑原委員、長谷川委員、吉田委員、佐藤(清)委員、三島委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、安藤委員、江川委員、大澤委員、小野委員、川上委員、木村委員、後藤委員、田村委員、佐藤(恵)委員、田中委員、近委員、渡辺(芳)委員、大江委員、高橋委員、中川委員、山田(久)委員、井上委員、山田(修)委員</p> <p>以上30名</p> <p>【事務局】</p> <p>(東区) 齋藤区長、夏目副区長(総務課長)、清水地域課長、古寺区民生活課長、渡辺健康福祉課長、萩野保護課長、玉木建設課長、青木石山出張所長、鷺尾中地区公民館長、浦澤東消防署長、村山地域課長補佐、吉原教育支援センター所長、地域課職員</p> <p>(本庁) 山本教育総務課長</p>
1. 開会	<p>(区長)</p> <p>皆さま、こんにちは。東区長の齋藤聖子と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>開会に先立ちまして、一言ご挨拶させていただきます。皆さま、この度は大変お忙しい中、第6期東区自治協議会の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。この度の改選で30名中18名の方に新たに委員をお引き受けいただきました。女性委員の割合が、第5期33%から、第6期は43%に増加いたしました。少し雰囲気が変わったのではないかなと思います。</p> <p>そして、座席の配置も、第5期の委員の皆さまからのご意見を参考にさせていただきまして、少しでも委員の皆さまのお顔が近くになるように、若干工夫をさせていただきました。委員の皆さまに、活発に意見交換をしていただくために、これからも色々と考えていきたいと思っておりますので、何かございましたら、何なりとお申し付けいただきたいと思ひます。</p> <p>さて、新潟市が政令指定都市となり、区制を敷いて10周年を迎えました。区民と区役所の協働の要として、自治協議会の皆さまには、これまで5期に渡りまして活発に活動をしていただきました。おかげをもちまして、新潟市が目指した政令市の姿、分権型政令市、市民が主役となる政令市の土台づくりが出来てきたのではないかと考えております。皆さまのこれまでの活動に感謝を申し上げます。</p> <p>これまでの5期の皆さまと共に築き上げてまいりました区政の土台を基盤といたしまして、現在の人口減少、超高齢化、少子化といった大きな課題に対応し、心地よく、暮らしやすく、魅力にあふれる東区づくりに努めてまいりますので、引き続きご協力お願ひ申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、「平成29年度 第1回東区自治協議会」を開会いたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。</p>

	<p>(地域課長)</p> <p>委員の皆さま、本日は東区自治協議会にご出席いただき、大変ありがとうございます。</p> <p>私は、会長が選出されるまでの間、司会を務めさせていただきます、東区地域課長の清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入ります前に、事務局から報告及び確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、委員の皆さま全員からご出席いただいておりますので、出席者数が、新潟市区自治協議会条例第9条・第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。</p> <p>当会議の議事内容は市のホームページ上にて公開することになっており、会議概要作成のため録音をさせていただきます。また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>続きまして、資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、本日お配りした資料は、「次第」、資料1「第6期東区自治協議会委員名簿」、資料2「第6期東区自治協議会部門別部会構成員・担当分野」、事前にお送りした資料は、資料3、資料4、資料5です。そして、にいがた市民大学の冊子。参考資料として、「区政懇談会の実施について」です。資料に不足がございましたらお知らせください。</p> <p>区長の挨拶でも触れましたが、今回の座席の配置について、ご意見等ございましたら、お聞かせいただければと思います。</p> <p>2. 委嘱状交付及び委員自己紹介</p> <p>始めに、「委嘱状交付及び委員自己紹介」です。資料1をご覧ください。</p> <p>皆さまにおかれましては、4月1日付で第6期東区自治協議会委員にご就任いただいております。なお、大形地区コミュニティ協議会から、宮嶋晋委員に代わって、佐藤清委員を選出する旨の申し出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p>では、委員名簿記載順に、皆さまのお名前をお呼びしますので、そのあと、お一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>(地域課長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>3. 職員紹介</p> <p>続きまして、第6期最初の自治協議会ですので、出席しております職員を紹介いたします。副区長からお願いいたします。</p> <p>(職員紹介)</p> <p>4. 会長・副会長の選出</p> <p>(地域課長)</p> <p>続きまして、会長・副会長の選出に入ります。</p>
--	---

新潟市区自治協議会条例第6条に、「会長、副会長は委員の互選により定める」とあり、第9条により、「会長は会議の議長になる」と定められております。また、副会長の定数は、区自治協議会条例施行規則第6条で、複数置くことができるとされておりまして、東区では、これまで会長の代理順位1位の副会長と、代理順位2位の副会長の2名を選出しております。いずれも任期は2年でございます。

では、最初に会長の選出をお願いいたします。会長候補として、どなたか自薦、もしくは他薦等いらっしゃいますか。

(吉田委員)

前期2年間に渡りまして、会長を務めていただきました、県立大学の後藤先生から引き続き6期も会長職をお願いしたらよろしいのではないかと思います、推薦いたします。皆さんのご賛同をいただければ大変ありがたいと思います。

(地域課長)

今ほど推薦されました後藤委員いかがでしょうか。

(後藤委員)

やらせていただきたいと思います。

(地域課長)

それでは、ご異議がないようでしたら、拍手をお願いできますか。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、会長は、後藤委員をお願いしたいと思います。

続きまして、副会長の選出でございます。代理順位1位、2位の副会長につきまして、自薦もしくは他薦等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(作左部委員)

第1副会長には今期で3期目となり、前第2部会長であり、コミ協会長でもある吉田委員を推薦します。第2副会長には、大江委員を推薦します。元中学校校長で、教育事情に精通しております。前期自治協議会の活動では、歴史浪漫プロジェクトの実行委員など、積極的に活動されました。経験豊富なお二人を推薦させていただきます。

(地域課長)

他にございますか。では、今ほどご推薦がありました、吉田委員、大江委員、いかがでしょうか。

(拍手)

それでは皆さん、ご異議がないようでしたら、もう一度だけ拍手をお願いしてよろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございました。

それでは、第1副会長には吉田委員、第2副会長には大江委員にお願いしたいと思います。会長・副会長が決定いたしましたので、お三方は席の移動をお願いいたします。

それでは、会長、副会長から、それぞれ一言お願いいたします。

(後藤会長)

それでは、一言ご挨拶いたします。東区自治協議会が、第5期の2年間で積み上げてきましたものを引き継いで、土台としまして、それを発展させることができるように、また、中立性に留意しながら運営していきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

(吉田委員)

あらためまして、副会長を仰せ付けられました、吉田侑延と申します。よろしくをお願いいたします。

先ほど、作左部委員の推薦の言葉どおり、この自治協に関しましてはベテランになりました。かといって、何ほどのことができるかと、少し不安な面もありますが、後藤会長を補佐し、2年間、一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

(大江委員)

副会長にご推薦いただきました、大江謙作と申します。2期目に入りましたけれども、これから新たな気持ちで、また頑張りたいと思います。後藤会長さんのご指導をいただきながら、新しく加わった素晴らしい委員の方々と、事務局の方々と、齋藤区長さんが推し進めます東区の区民の皆さんが、心地よく、そして、楽しく生活できるような、より良いまちづくりのための一助となれるように、微力ではありますが、努力してまいりたいと思います。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

(地域課長)

これより、会長に議事の進行をお願いいたします。

(後藤会長)

それでは、議事に入ります。

はじめに、5. 自治協議会関連事項の(1)東区自治協議会部門別部会の所属についてです。事務局より説明をお願いします。

5. 自治協議会関連事項
(1) 東区自治協議会部

<p>門別部会の所属について</p>	<p>(事務局)</p> <p>それでは、資料2をご覧ください。</p> <p>東区自治協議会では、委員の皆さまが、より深く自主的自立的に議論する場として、市民協働部門の第1部会、福祉・教育・文化部門の第2部会、産業・環境部門の第3部会を設置しております。事前に、所属部会の希望を取らせていただいた結果が、資料2のとおりです。何名かの委員につきましては、調整にご協力をいただきましたが、各部会とも均等に10名ずつとなりました。</p> <p>後ほど事務連絡でもお伝えしますが、本日、自治協議会終了後に、第1回目の部会を開催しますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そこで、部会長・副部会長の選出を議題として予定しておりますが、特定の委員の方に役割が集中するのを防ぐため、会長・副会長を除いた委員の中から選出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>6. 審議事項 (1) (仮称)新潟市寺山公園子育て交流施設の設置及び指定管理者制度の導入について(必須意見聴取)</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見等はございますか。</p> <p>それでは、6. 審議事項に移ります。(1)「(仮称)新潟市寺山公園子育て交流施設の設置及び指定管理者制度の導入について」です。</p> <p>この議案につきましては、当自治協議会に市長から意見を求められている案件でございます。それでは、渡辺健康福祉課長より説明をお願いいたします。</p> <p>(健康福祉課長)</p> <p>配布しております資料3をご覧くださいと思います。来年度春に供用開始予定の(仮称)新潟市寺山公園子育て交流施設の設置及び指定管理者制度の導入について説明をさせていただきます。</p> <p>公の施設の設置及び指定管理制度の導入につきましては、新潟市自治協議会条例に基づく意見聴取事項になっていることから、皆さまからご意見をお伺いするものでございます。</p> <p>それでは、資料の3枚目、カラー版の資料になりますが、「(仮称)寺山公園子育て交流施設について」、こちらをご覧くださいと思います。</p> <p>公園及び施設の整備状況につきましては、平成26年度第2回自治協議会及び平成27年度第5回自治協議会において、概略を説明させていただいているところなのですが、今回、委員改選がございましたので、改めて、こちらの資料を使いまして、施設の概要をご説明したいと思います。</p> <p>現在、この施設でございますけれども、子育て支援施設として、国道7号新潟バイパスに面する東総合スポーツセンター、こちらの隣接地に、寺山公園と併せて整備を進めているところでございます。</p> <p>1の事業概要の配置図、そのS字型をした建物。これが子育て支援施設ということになります。</p> <p>2番目、施設の基本理念ですけれども、「遊ぶ」「つながる」「楽しむ」の3つの基本理念を基に、子どもたちの多様な活動が、安心・安全で多世代にも楽しめる施設。晴れている時</p>

は外で遊んで、雨が降っている時、または、天候の悪い冬の季節などは室内で遊ぶといった、公園と一体となった施設ということで考えております。

次に、3番目、施設の概要についてです。一部、機械室が2階にありますけれども、平屋建ての鉄骨造りで、延べ床面積は約1,360㎡ということになります。

資料の下の平面図をご覧くださいと思います。施設の造りですけれども、年齢期・活動でゾーニングし、安心安全に過ごせることを考慮して、施設を整備しております。子育て支援ゾーンとしましては、低学年ひろば、幼児ひろばを配置しております。また、共有ゾーンとして、休憩・飲食スペースを配置しております。イメージ図を掲載していますが、低学年ひろばにつきましては、小学校低学年までを対象とし、滑り台、ネットクライミング、ボルダリングなどを備えた大型遊具を配置しまして、体を使って遊ぶところ。また、幼児ひろばにつきましては、乳幼児と、その保護者を対象として、おもちゃ、絵本、小型遊具などで遊ぶところ。また、休憩・飲食スペースにつきましては、公園利用者も含む全年齢を対象とした場所と考えております。

それでは、資料を1枚お戻りいただけますか。「公の施設の設置及び指定管理者制度の導入について」、こちらをご覧くださいと思います。

施設名につきましては、仮称でございますけれども、寺山公園子育て交流施設とする予定になっております。また、施設の愛称を、今後、公募で募集したいと考えております。

続きまして、施設の概要につきましては、先ほどご説明をさせていただいたとおりです。

3つ目の丸の利用対象者ですが、共有ゾーンの休憩・飲食スペースについては、特に制限を設けません。子育て支援ゾーンにつきましては、小学校低学年までの児童とその保護者とし、就学前児童は保護者同伴。小学校低学年は、児童だけでの利用も可能とし、また、小学校高学年以上の児童も、対象の小学校低学年児童の同伴であれば、利用可能とする予定としております。なお、ここでの小学校低学年の児童とは、小学校3年生までの児童、高学年は、4年生以上で考えております。

続きまして、開館時間は午前9時から午後6時まで。休館日につきましては、毎週水曜日及び年末年始としておりますけれども、共有ゾーンの休憩・飲食スペースにつきましては、公園利用者もいらっしゃるので、年末年始のみの休館とする予定となっております。

建設工程及び事業費については、記載のとおりとなります。

続きまして、裏面をご覧ください。2の「指定管理者制度の導入」、(1)「新潟市の公の施設の管理方針」でございます。市の方針として、市民サービスの向上と施設管理費の削減を図るため、指定管理者制度を積極的に導入するものとしております。

それを受けまして、(2)「東区の選定方針」として、指定管理者を公募で募集したいと考えております。

(3)「指定期間及び今後の予定」でございますけれども、指定期間は平成30年4月から3年間を予定しております。

今後の進め方につきましては、記載のとおりとなっております。

私からの説明は以上でございます。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問ご意見はございますか。それでは、大江委員。

(大江委員)

この公園を利用できる子どもたちの範囲は、どこまでを考えておられるのか。この公園は、牡丹山校区ですよね。牡丹山、竹尾、大形とかあるのですけれども、どこまでの範囲なのか教えていただきたいと思います。

(健康福祉課長)

施設の位置付けとしては、区の施設ということですが、利用者につきましては、区民はもちろん、市民、場合によっては、県外の方もいらっしゃるかも知れませんが、その制限については、特に設けておりません。子どもだけの利用となりますと、小学生だと、小学校区を越えて遊びに行くというのが、なかなか難しいと聞いているところではございますが、利用者として制限を設けるようなことは考えておりません。

(大江委員)

ありがとうございました。では、低学年であれば、登録をすれば、どこの校区の子ども達も利用できるということでしょうか。

(健康福祉課長)

施設の利用につきましては、初回に、おそらくその時は保護者の方もいらっしゃると思うのですが、登録申請を出していただきまして、登録証というものを交付しようと考えております。登録された方は、その登録証を持ってきていただければ、入館できるということと考えているところでございます。

(大江委員)

そうすると、子どもたちがここに来る時、自転車等に乗ってきたり、保護者が送り迎えしたりすることがあると思うのですが、その辺の規制はないということでしょうか。

(健康福祉課長)

そのような規制は、施設側では特に設けないのですが、学校の方で自転車での移動というのは、小学校区を越えるところは難しいというようなお話も聞いておりますので、ルールの範囲内で、ご利用いただければと思います。

(大江委員)

ありがとうございました。そうすると、各小学校の校長さんとか、そういった方々に、完成したことは周知すると思うのですが、利用の仕方等もよく伝えていただいて、ここが有効に活用できるようにお願いしたいと思います。

(佐藤(恵)委員)

駐車場の件でお伺いしたいのですが、東総合スポーツセンターに隣接する訳ですが、たぶ

ん土日になると親御さんが車で来たりすると思います。そうすると、東総合スポーツセンターも大会等がありますと、いつもいっぱいになるのです。そうすると、ここの駐車場に東総合スポーツセンターの利用者が来るという心配はないのでしょうか。この公園を利用しようと思っていられの方が使えないということはないのでしょうか。

(健康福祉課長)

駐車場につきましては、資料の配置図の3枚目をご覧くださいなのですが、基本的には、その配置図の上のところになるのですが、ここに公園利用者、施設利用者の駐車場を確保してございます。台数106台程度が停められる形で整備を進めているところなのですが、東総合スポーツセンターでイベントがある時に、混雑するというようなお話をいただいております、大きなイベントがある時につきましては、この配置図で書いてあるのですが、芝の広場、ここを臨時駐車場にと考えています。東総合スポーツセンターのイベント時は、ここを臨時駐車場ということで解放して、混雑を緩和しようということと考えております。

(佐藤(恵)委員)

どうもありがとうございました。

(後藤会長)

その他にご意見ご質問等、ございますか。

(渡辺(順)委員)

下山地区ですが、ちょっと自転車では無理なのですが、区バスの停留所はあるのでしょうか。

(地域課長)

地域課から説明させていただいてよろしいですか。区バスに関しましては、松崎ルート of 区バスが東総合スポーツセンターの近く、イオン上木戸店の若干手前のはなみずきで停まることになっております。

下山からですと、下山街道を回るような形になってしまいますけれども、そのような状況でございます。

(後藤会長)

その他にいかがでしょうか。

(田中委員)

建物内のイメージは分かったのですが、外のわんぱく広場ですとか、多目的広場というのは、例えば遊具を置いて、年齢に関係なく利用していただけるようになるのか、外の部分のイメージをお願いします。

(健康福祉課長)

まず、わんぱく広場につきましては、ブランコですとか、ターザン遊具、大型複合遊具も、こちらに設置する方向で検討し、整備を進めているところでございます。

多目的広場は、オープンスペースで、運動ですとか遊びを自由にしていだけるところです。あと、建物の下のところが、ちびっこ交流広場となっております、こちらにも滑り台ですとか、乗り物系の遊具、そういったものを設置する予定になっております。

(田中委員)

ありがとうございます。あと、有事の際とか、防災的観点とか、そういったものは何か盛り込まれているのでしょうか。

(健康福祉課長)

建物にというお話になりますでしょうか。

(田中委員)

建物はおそらく無理だと思うのですが、公園内にありますか。

(建設課長)

防災的な視点ということで、ご質問を受けましたので、補足説明させていただきます。

まず、大きな防災倉庫等を造る予定はないのですけれども、災害時に、かまどにできるようなベンチを5基配置する予定でございます。多目的広場の一番バイパス寄りに5基設置されます。また、わんぱく広場にあります東屋が、災害時にテントとして使えるような東屋となっております。数は多くないのですが、災害時に使えるように配慮しております。

(田中委員)

分かりました。ありがとうございます。

あと、施設管理運営の基本理念の「遊ぶ」のところに、「四季を通して、安全に、のびのびと体を動かすことができる」と、「安全に」というのが入っているのですけれども、絶対安全ですというような仕組み、仕掛けはあるのでしょうか。

(健康福祉課長)

建物内の低学年ひろばに大型遊具を設置する予定です。これからなるのですけれども、管理運営上、必ず職員を配置してもらって、どういう遊びをしているかを見守ってもらえるような、そういう体制を組んでもらうということを考えております。

(後藤会長)

その他いかがでしょうか。

(安藤委員)

聞きたい点が2つあります。1つは、公園内のトイレがどのようになっているのかと、も

う一つ、休憩・飲食スペースは、建物の中になるのですが、年末年始だけお休みということは、水曜日にも事務所には、常に誰かいるということなのか、お伺いしたいと思います。

(健康福祉課長)

では、公園のトイレについてお答えをさせていただきます。公園につきましては、この配置図の左上になるのですが、黄色いところがあります。ここに1か所。あと、建物内で、休憩・飲食スペースにトイレを設置する予定になっております。

次に、休憩・飲食スペースの休館が、年末年始のみということで、その年末年始以外の休館日、毎週水曜日の対応というお話になるかと思うのですが、職員の配置につきましては、休憩・飲食スペースの施設なども必要ですので、最低でも1人は付けるような形で考えているところでございます。

(安藤委員)

ありがとうございます。トイレなのですが、通常はいいと思うのですが、先ほど、ベンチとか東屋が防災時には変わるということなので、その時に対応するトイレもあるのかお伺いしたいと思います。

(建設課長)

防災機能、災害時に防災トイレということで5か所、マンホール等に設置して、トイレに出来るような場所を設けております。図の黄色の場所、トイレの付近に、それが設置される予定となっております。

(後藤会長)

その他いかがでしょうか。

(渡辺(芳)委員)

保育ルームのことでお伺いしたいのですが、今、公民館等で子育て支援ということで、色々なことで小さい子を預かって、上の子や、お母様方に色々な経験をさせてあげようとか、そういったものが多くあるのですが、こちらの保育ルームの就学前のお子さんの一時預かりというのは、そういったものを含めて、例えば、大きいお子さんが外で遊んだりする時に、小さい子の面倒を見ていたら、ついていけない場合等に保育として預かってあげたりとか、そういった支援を目的に保育ルームを設置されたのでしょうか。

(健康福祉課長)

渡辺委員がおっしゃられたような観点もございまして、保育ルームの利用については、特に理由を問わない形で考えております。1日当たり、最大で4時間を目途にお預かりをさせていただこうということで、大きいお子さんと公園で遊びたい、ただ、小さいお子さんがいるので、子どもをちょっと見てもらいたいという場合でもお受けしますし、買い物に行くので、その間ということでもお受けしたいと考えております。

(渡辺委員)

買い物とか、出掛けなければいけないお母様方のために、お子さんを一時預かりしますと、おっしゃられた部分ですが、それは東区全体のお母様方に対して、広く開いていらっしゃるのでしょうか。

(健康福祉課長)

これからになるのですけれども、おそらく区外からもご利用される方がいらっしゃると思うのですけれども、最大4時間ということであれば、一時預かりをさせていただこうと考えております。

(渡辺委員)

今の最大4時間の預かりというのは、これから、子育てで大変な思いをしていらっしゃるお母様方に、区として、すごく良いものを入れていただいたなと思っております。ありがとうございました。

(菊谷委員)

素晴らしい施設で、牡丹山校区のお子さんたちにはとてもいい場所ができたと思って、喜んでおりますが、私は中野山校区なのですけれども、子どもたちに、「さあ、高学年の4年生以上なら行ってもいいよ」といった感じになるかと思うのですが、校区外ではありますし、どうやって交通量の激しいこの近辺を、子どもたちを安全にここまで送り着けさせたいのかなということ、非常に不安に思っております。何か、そのようなことの対策は、お考えがございませうか。

(健康福祉課長)

対策というところまではいかないのかもしれませんが、施設開設が近くなりましたら、小学校ですとか、そういったところにご説明をしながら、注意喚起をする必要があるのかなと、お話を伺って考えているところでございます。

子育て交流施設なのですけれども、施設のコンセプトとして、乳幼児から小学校低学年のお子さんまでをメインに対象としておりまして、大型遊具がございませうけれども、概ね小学校の低学年までのお子さんであれば、安全に遊べるような仕様で、造っているところでございます。高学年となりますと、入館は当然できるのですけれども、公園で遊ぶとか、そういった形でご利用いただくことになるのかなと考えているところでございます。

(高橋委員)

2つ質問をお願いします。保育ルームなのですが、先ほど4時間までの利用ということだったのですが、利用するにあたって、前もって、何日前までの申請とか、そういうことが必要なのかどうかと、預かるための保育士の確保は、どのようになっているのかということが1つ。それと、学習と交流のスペースがありますが、これは、自由に利用できるテーブルのようなものがある場所なのか、それとも、企画を出して、こういう講座がありますよということで学べる場所なのか教えてください。

(健康福祉課長)

まず、学びと交流のスペースについては、仕切りもありまして、ここで子育て関係の講座ですとか、そういったものも行えるのですけれども、普段は仕切りを取りまして、幼児ひろばから、学びと交流のスペースまで仕切りがない状態とします。普段は、お子さんはこちらで遊ぶことも出来ます。表記はしていないのですけれども、自由に飲食できるスペースとして、幼児ひろばと書いてある上の方になるのですけれども、椅子みたいなものが置いてあるところでも、飲食はできるようにしたいと考えております。

あとは、保育ルームは、最大1日4時間ということでお話をさせていただいたのですけれども、事前予約は、いただきたいと考えております。施設の職員の配置は、これから検討するところでもあるのですけれども、前日ぐらいまでにお話をいただければ、保育ボランティアさんを確保できるという話も聞いておりますので、基本は、事前予約を前日ぐらいまでにいただき対応するというところで考えております。

(後藤会長)

よろしいでしょうか。

では、続きまして、7. 報告事項(1)「平成29年度区教育ミーティングの実施について」、山本教育総務課長より説明をお願いします。

(教育総務課長)

自治協議会委員の皆さま方におかれましては、日ごろより、本市教育行政に多大なるご理解ご協力を賜りまして、誠に感謝申し上げます。皆さま方のご意見を真摯に受け止めまして、本市教育行政の発展につなげてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

お手持ちの資料4をご覧くださいと思います。本市では、平成26年度から教育委員の区担当制を導入しております。27年度から教育委員2名で2つの区を担当して実施しているという状況でございます。各区を担当する教育委員ですけれども、A4横の資料をご覧くださいなのですが、上から2段目のところに、「区の担当教育委員」と記載しておりますけれども、今年度の東区担当の教育委員ということで、伊藤委員と田中委員で担当させていただきたいと考えております。

この、区の担当教育委員の活動といたしましては、2種類の教育ミーティングを実施しております。ミーティングの場におきまして、本市・各区の教育情報を皆さまに提供させていただくとともに、区の実情と特性を把握しまして、市全体の教育の施策に活かしていきたいと考えております。

こちらの2枚目の資料の左側の、「区の教育ミーティング」をご覧くださいなのですが、自治協議会委員の皆さまと教育委員の懇談、意見交換をさせていただきたいというものでございます。今年度も昨年度に引き続きまして、開催をしたいと考えております。区の教育ミーティングにつきましては、年2回ということで、1回目は6月から9月までの間、2回目は、10月から翌年1月までの間の自治協議会の会議、または部会の開催日に合わせまして、1時間半程度で行っていききたいと考えております。参加者につきましては、1回目

7. 報告事項
(1) 平成
29年度区
教育ミーテ
ィングの実
施について

は全ての自治協議会委員を対象に開催いたしまして、2回目は、教育を担当する部会を中心に行いたいと考えております。教育支援センターを中心に、皆さま方から様々なご意見等もいただきながら、実のある活発な会にしていきたいと考えております。

その会議のテーマですけれども、1回目は、教育委員会から今年度進める教育の施策について、皆さまに情報提供させていただきながら、ご意見をお伺いしたいと考えております。2回目につきましては、1回目のご意見などを踏まえまして、部会の皆さまと区の教育支援センターで調整のうえで、開催を決定させていただきたいと考えております。

なお、資料の右側と、資料3枚目でございますが、これは参考ということですが、区の担当教育委員のもう一つの活動の、中学校区の教育ミーティングの実施内容を記載しております。こちらにつきましては、区の担当教育委員が、中学校区単位でおこなっている取り組みでございます。地域からコミュニティ協議会の代表者の方などの、ご参加をいただきたいと考えておりまして、自治協議会にはコミ協の代表の方もおられるということもございますので、ご紹介をさせていただいたものです。

ミーティングの実施予定校につきましては、資料にお示ししているとおりですので、開催の折にはご協力をいただきたいと、併せてお願いしたいということでございます。

教育ミーティングの概要については以上でございますけれども、第1回目の教育ミーティングの日程につきましては、自治協議会の会長様と、部会長様とご相談のうえ、決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

ただいまの説明に対して、ご質問ご意見等はございますか。

(山田(修)委員)

2点質問をお願いします。中学校区教育ミーティングについて教えていただきたいのですが、中学校区での小中学校の先生方、PTAの方々などから意見をいただくということですが、この開催については事前に、いつ、こういうのがあるというのを、それぞれの小学校区などに、広報していただけるのでしょうか。これが1点目でございます。

2点目は、それぞれ学校区の色々なご意見を聞きたいというお話ですが、おそらく中学校区、小学校区ごとに、様々な課題や要望事項が出されるのではないかと思います。その出されたご意見を、教育委員会でまとめられると、どうしても予算絡みのものが出てくるのではないかと思います。対応可能なものは該当年度で検討いただけるのか、あるいは、次年度の予算の中で検討するという流れになるのか、これまでの開催では、どのように対応されたのか、見通しを教えてくださいたいと思います。

(教育総務課長)

開催につきましては、東区は、東新潟中学校、山の下中学校、東特別支援学校も含めまして大形中学校、石山中学校での開催ということで、その中学校区で行わせていただく中で、教育支援センターを中心に、学校と擦り合わせをし、各学校の関係するPTAの方々、コミ協の方々に対して周知しながら、毎年開催しております。時期といたしましては、6月から12月、それぞれ学校ごとの行事等がございますので、色々と調整が必要ということで、幅

を持たせているという状況でございます。

昨年度までのテーマは、地域の皆さま方の関わりを中心に、パートナーシップ事業をテーマとさせていただいた訳でございますが、ちょうど26年度から28年度の3年で、一巡させていただいたということもございまして、今回は、地域の皆さま方が非常に関心の高い防災教育ということテーマのベースとしながら、校区ごとにおける課題等もあれば、それらをテーマに加えながら意見交換をさせていただきたいということでございます。

実際に意見をいただいたあとに、どのように予算につなげていくのかという部分については、防災教育の施策というのは、学校支援課が中心に行っているのですが、その部分を、さらに拡充するとか、その内容を工夫するとか、そういった中身について、さらに充実させていく、そういった意見の反映の仕方もあるかと思っておりますので、そういう形で、必要であれば予算化につなげていきたいとは考えておりますが、新潟市の財政状況等も考えながら、子どもたちにとってより良い方向になるように、教育委員会として頑張っていきたいと考えております。

(山田(修)委員)

ありがとうございました。予算絡みのことは、明確にここ不能说いこともあるのでしょうか、とても良い方向で教育委員会さんは動いているかなと思います。先ほど言った学校区ごとの要望として、それぞれ違う固有の課題があると思うのですが、こういった様々な課題に対し、教育委員会の中でも、ぜひご検討いただきたいのですが、区の教育支援センターがございまして、東区のそれぞれの学校の実情に応じて、区で検討して、予算を付けられるような体制になっているかどうか。なっていないければ、ぜひ教育委員会の中で検討いただければありがたいと思います。これは今、お答えいただかなくても結構ですが、よろしく願いいたします。

(後藤会長)

その他にございますか。

(月岡委員)

各中学校区に育成協議会というものがありますが、この教育ミーティングには置き去りにされていることがあります。防犯活動とか、パトロールとか、お祭りには必ず出てくださいというように色々な面で活動していて、子どもたちの教育面でも色々やっているのですが、こういう場に育成協議会が全然出てこないのですが、どうでしょうか。

(山本教育総務課長)

それぞれ特徴というのはございまして、育成協議会さんからも、積極的に来ていただいている区もございまして、こちらの東区におきまして、育成協議会さん等の関係する方々から、見守り活動なども、校区ごとで課題は非常にあるとお聞きしておりますので、そこは地域教育推進課が、育成協議会の管轄でございますので、地域教育推進課とも、少しお話ししながら、我々も出来るだけ関わっていただきたいと考えておりますので、周りの方々に対し、皆さま方からも後押しをしていただきたいと思っております。

<p>8. その他</p>	<p>(月岡委員) ぜひ育成協議会にも声を掛けて欲しいです。学習支援とか色々な面でも、協力しておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>(後藤会長) その他いかがでしょうか。 続きまして、8. その他に移ります。事務局からお願いいたします。</p> <p>(事務局) 事務局から幾つかご報告があります。 まず、資料5をご覧ください。「平成29年度自治協議会開催予定」になります。今年度の開催日程につきましては、記載のとおり予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、「にいがた市民大学」と書かれた冊子と、その中に挟み込まれております「にいがた市民大学受講料の助成について」というご案内をご覧ください。</p> <p>区自治協議会の委員の皆さまが、にいがた市民大学を受講される場合に、自治協議会の研修の一つとして、受講料の半額を助成する制度です。</p> <p>案内の裏面をご覧ください。助成対象者は全区自治協議会委員のうち、希望者の10名です。希望者が10名を超えた場合は抽選になります。この場合、抽選から漏れた方は、受講料が全額負担となりますので、あらかじめご了承くださいと思います。</p> <p>助成対象講座は記載の5講座で、助成額は受講料1万円の半額の5,000円となります。</p> <p>お申込みの流れや注意事項は記載のとおりです。申し込み締切りが5月7日(日)までとなっておりますので、早めにお申し込みくださいますようお願いいたします。</p> <p>それから、本日資料はございませんが、区自治協議会全体委員研修会の日時について、お知らせいたします。</p> <p>この研修は1年に1回、全区の自治協議会委員が一同に会し、意見交換などを行うものです。今年度は、7月6日(木)の午後、西区にあります黒崎市民会館で開催する予定です。来月の区自治協議会で詳細をご案内できると思いますが、お一人でも多くの委員からご参加いただきたいと思いますので、日時について取り急ぎご報告させていただきます。ご多忙の折り、誠に恐れ入りますが、8区の自治協議会委員と意見交換できる貴重な機会ですので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。</p> <p>次に、参考資料「平成29年度区政懇談会の実施について」という資料をご覧ください。今年もコミュニティ協議会単位で区長出席の区政懇談会を開催いたします。日程は記載のとおり、5月11日の山の下地区コミュニティ協議会から始まりまして、6月18日の新潟市木戸地域コミュニティ協議会までとなっております。なお、区だよりでも随時開催案内を掲載する予定です。内容につきましては、東区長マニフェストに基づく主な事業、東区の主な取り組みの説明と区長との意見交換を予定しております。参加申込みは、特に必要ありません。ぜひご都合をつけていただき、皆さまからもご参加いただきたいと思っております。</p>
---------------	---

<p>9. 事務連絡</p> <p>10. 閉 会</p>	<p>(後藤会長)</p> <p>その他にご報告のある方はいらっしゃいますか。 それでは、最後に、事務連絡をお願いします。</p> <p>(事務局)</p> <p>次回の会議のご連絡です。平成29年5月30日(火)午後2時から東区プラザホールで開催いたします。</p> <p>また、本日の会議終了後、休憩を挟みまして、午後4時40分より各部会を開催いたしたいと思います。第1部会につきましては、東区役所会議室A、第2部会は東区役所会議室B、第3部会は東区役所会議室Cでおこないますので、よろしく願いいたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>以上をもちまして、平成29年度第1回東区自治協議会を閉会いたします。</p>
傍聴者	0名